

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第7期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社アスラポート・ダイニング

【英訳名】 Asrapport Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目16番29号

【電話番号】 03-6459-3231（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 敏夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目16番29号

【電話番号】 03-6459-3231（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	12,525,886	10,162,889	7,347,994	7,307,004	7,320,288
経常利益	(千円)	12,710	106,153	305,278	270,129	360,457
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	826,502	6,801	143,583	241,073	280,332
包括利益	(千円)			143,573	240,803	280,189
純資産額	(千円)	455,192	459,387	691,972	1,017,900	1,411,884
総資産額	(千円)	5,901,637	2,775,857	2,608,760	2,848,235	3,388,948
1株当たり純資産額	(円)	2,742.91	2,784.57	3,964.87	56.14	75.21
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額()	(円)	6,490.88	41.22	866.66	14.14	15.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)			866.64	14.03	15.35
自己資本比率	(%)	7.7	16.5	25.8	34.4	40.5
自己資本利益率	(%)	104.8	1.5	25.3	29.2	23.8
株価収益率	(倍)	0.78	257.64	15.63	11.24	16.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	552,525	399,028	406,020	398,943	502,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	198,138	126,979	17,986	21,688	585,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,161,982	589,051	313,275	103,500	232,405
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	189,359	126,315	237,046	510,800	659,597
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	276 (1,530)	140 (656)	136 (373)	144 (364)	132 (341)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年10月1日付(第7期)で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度(第6期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	321,000	323,700	271,015	379,317	455,919
経常損失()	(千円)	72,928	24,908	50,860	37,435	13,835
当期純損失()	(千円)	777,746	532,060	43,845	38,558	11,542
資本金	(千円)	576,688	576,688	612,174	644,821	700,888
発行済株式総数	(株)	165,000	165,000	170,000	174,600	18,250,000
純資産額	(千円)	555,431	23,370	68,537	115,103	217,355
総資産額	(千円)	2,426,725	1,587,228	1,518,976	1,596,753	1,747,080
1株当たり純資産額	(円)	3,366.74	141.66	297.08	4.42	9.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 金額()	(円)	6,107.98	3,225.08	264.65	2.26	0.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	22.9	1.5	3.3	4.8	10.2
自己資本利益率	(%)	89.7	183.8	118.7	60.4	9.1
株価収益率	(倍)	0.83	3.29	51.20	70.29	412.50
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	16 (2)	10 (2)	13 (2)	21 ()	28 ()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年10月1日付(第7期)で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度(第6期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

- 平成7年9月 飲食ビジネスの店舗運営ノウハウの蓄積を目的として「株式会社ベンチャー・リンク」の子会社として「株式会社プライム・リンク」を設立
- 平成10年5月 「株式会社プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のフランチャイズ加盟店として加盟店事業の展開を開始
- 平成11年12月 「株式会社プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のエリアフランチャイズ本部の権利を取得しエリアフランチャイズ本部事業の展開を開始
- 平成12年9月 「株式会社プライム・リンク」が、釜めしと串焼「とりでん」のエリアフランチャイズ本部の権利を取得し加盟店事業及びエリアフランチャイズ本部事業の展開を開始
- 平成13年10月 「株式会社プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のエリア店舗数100店舗達成
- 平成13年11月 「株式会社プライム・リンク」が、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
- 平成15年3月 「株式会社プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のエリア店舗数200店舗達成
- 平成15年7月 「株式会社プライム・リンク」が、釜めしと串焼「とりでん」のエリア店舗数100店舗達成
- 平成16年3月 「株式会社プライム・リンク」が、子会社「ゆめりあリンクス株式会社」を吸収合併
- 平成16年6月 「株式会社プライム・リンク」が、「izakaya-dining おだいどこ はなれ」1号店（天王寺店）を大阪市阿倍野区に開店
- 平成18年5月 「株式会社プライム・リンク」が、「izakaya-dining おだいどこ はなれ」FC1号店（江坂店）を大阪府吹田市江坂に開店
- 平成18年8月 「株式会社プライム・リンク」が、「株式会社フーディウム・インターナショナル」の株式を取得
- 平成18年10月 「株式会社プライム・リンク」が、釜めしと串焼「とりでん」の特定地域における総本部運営を開始
- 平成19年1月 「株式会社プライム・リンク」が、資本金を3億円に減少
「株式会社プライム・リンク」からの株式移転により「株式会社アスラポート・ダイニング」を設立（資本金3億円）
「株式会社アスラポート・ダイニング」が大阪証券取引所ヘラクレス・スタンダード市場（現：大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場「株式会社プライム・リンク」が「株式会社アスラポート・ダイニング」の連結子会社となる
- 平成19年3月 「株式会社プライム・リンク」の会社分割により、「株式会社フーディウム・インターナショナル」が「株式会社アスラポート・ダイニング」の連結子会社となる
- 平成19年7月 「株式会社ゲンジフーズ」が「株式会社オリジンフーズ」から事業の一部を譲り受け、連結子会社となる
- 平成19年8月 「株式会社とり鉄」の株式を取得し、連結子会社となる
- 平成21年3月 「H S I グローバル株式会社」を引受先に第三者割当増資を実施
- 平成21年11月 「株式会社フーディウム・インターナショナル」の全保有株式を譲渡
- 平成22年2月 「株式会社ゲンジフーズ」の全保有株式を譲渡
- 平成24年2月 「株式会社フードスタンドインターナショナル」が「C J Foodville Japan株式会社」から事業の一部を譲り受け、連結子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、外食事業を中心に事業活動を展開しております。連結子会社では、フランチャイズ加盟店として飲食店の経営及び取引先フランチャイズ本部との契約に基づきエリアフランチャイズ本部として地域毎の加盟開発や加盟店運営指導等の事業活動を展開しております。また、連結子会社が開発した飲食業態について、フランチャイズ本部の運営及び直営店の経営も行ってまいります。

当社は、持株会社として、当社グループの経営戦略、管理及びそれらに付帯する業務を行います。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成する各社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

- (1) 店舗運営 連結子会社がフランチャイズ加盟店となり、店舗の運営を行っております。また、フランチャイズ本部として展開している飲食店の運営も直接行っております。

主要な連結子会社名	ブランド
株式会社プライム・リンク	炭火焼肉酒家「牛角」
	釜飯と串焼「とりでん」
	izakaya-dining「おだいどこ」
	「ジャンクガレッジ」
	「浪花屋鳥造」
株式会社とり鉄	「とり鉄」
株式会社フードスタンドインターナショナル	「うまいもんや」
	「たこばやし」

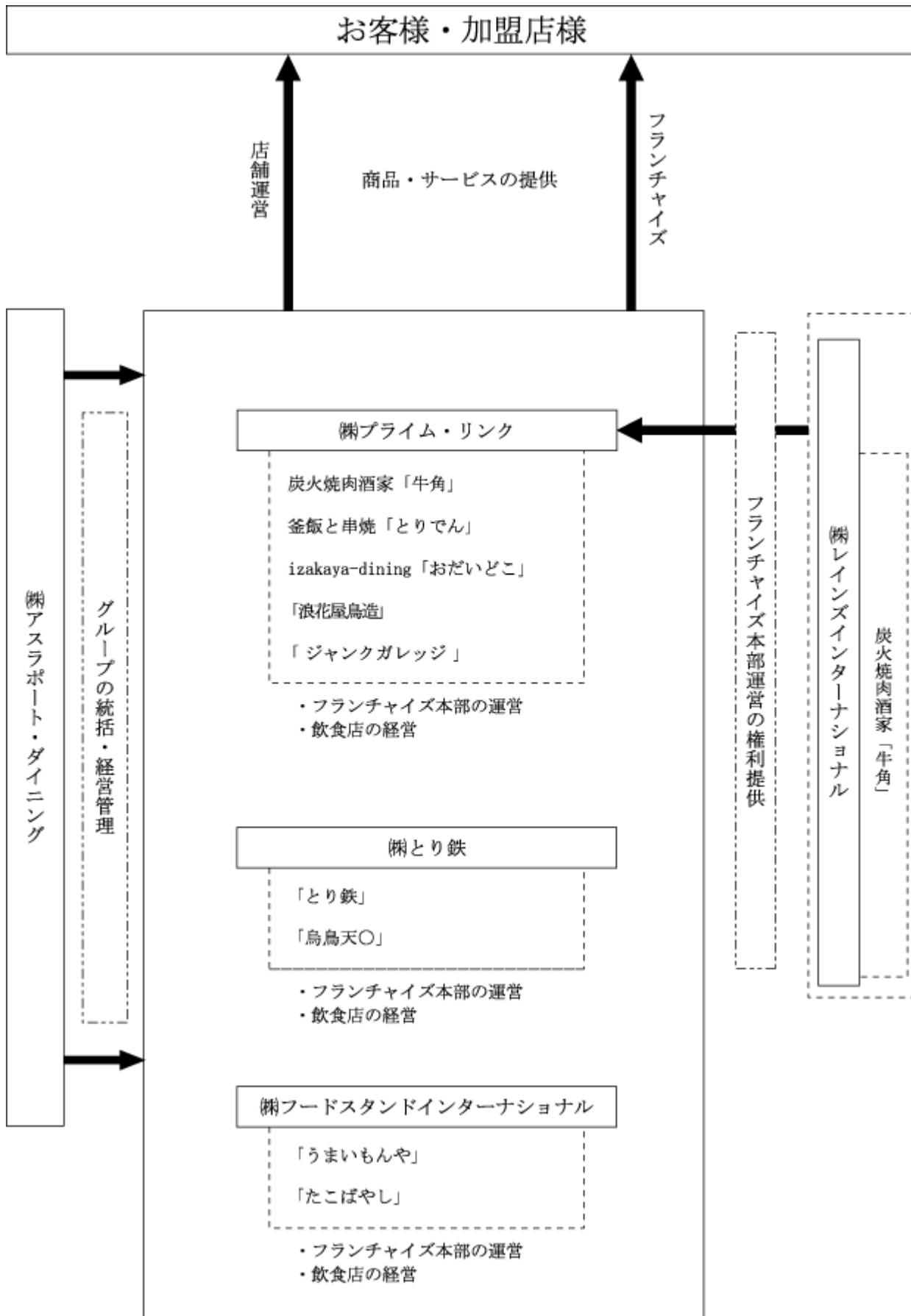
- (2) フランチャイズ 連結子会社がフランチャイズ本部として加盟店を発掘し、店舗展開を行っております。また、他本部より特定エリアでの一定数の店舗出店を行う権利を買い取って運営するエリアフランチャイズ本部の業務も行ってまいります。

フランチャイズ本部	業態	地域
株式会社プライム・リンク	炭火焼肉酒家「牛角」	東北、北関東、東海、北陸、 関西、九州、沖縄
	釜飯と串焼「とりでん」	東北、北関東、東海、北陸、 関西、四国、中国、九州、沖縄
	izakaya-dining「おだいどこ」	全国
株式会社とり鉄	「とり鉄」	全国
	「烏烏天」	全国
株式会社フードスタンドインターナショナル	「うまいもんや」	全国
	「たこばやし」	全国

炭火焼肉酒家「牛角」につきましては、株式会社レイズインターナショナルより「フランチャイズ本部運営の権利提供」を受け、エリアフランチャイズ本部として地域毎の加盟開発や加盟店運営指導等を行っております。

- (3) その他 直営店における販売促進活動を通じて蓄積されたノウハウをもとに、フランチャイズ加盟店や他の飲食企業への販売促進コンサルティングを行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) H S I グローバル株式会社	東京都 港区	500	飲食店の運営、投資 有価証券等への投資	(被所有) 直接 71.4	役員の兼務があります。
阪神酒販株式会社	兵庫県 神戸市	190,000	飲食店の運営、投資 有価証券等への投資	(被所有) 間接 71.4	役員の兼務があります。
(連結子会社) 株式会社プライム・リンク (注) 2、3	東京都 港区	300,000	店舗運営事業 フランチャイズ事業 その他	(所有) 直接 100.0	経営管理に関するサービスを提供し、 その対価を得ております。 融資を受けております。 役員の兼務があります。
株式会社とり鉄 (注) 2、3	東京都 港区	100,000	店舗運営事業 フランチャイズ事業	(所有) 直接 100.0	経営管理に関するサービスを提供し、 その対価を得ております。 融資を受けております。 役員の兼務があります。
株式会社フードスタンドイン ターナショナル	東京都 港区	500	店舗運営事業 フランチャイズ事業	(所有) 直接 100.0	融資を行っております。 役員の兼務があります。
大和製粉株式会社	東京都 港区	500	その他	(所有) 直接 100.0	役員の兼務があります。

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社プライム・リンク及び株式会社とり鉄については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	株式会社プラ イム・リンク	株式会 社とり 鉄
(1) 売上高	4,834,332	2,362,962
(2) 経常利益	362,190	58,810
(3) 当期純利益	323,323	23,587
(4) 純資産額	1,907,869	423,683
(5) 総資産額	2,983,870	1,197,537

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗運営	54 (336)
フランチャイズ	25 ()
報告セグメント計	79 (336)
その他	2 ()
全社(共通)	51 (5)
合計	132 (341)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 ()	41.3	2.3	5,175,213

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗運営	()
フランチャイズ	()
報告セグメント計	()
その他	()
全社(共通)	28 ()
合計	28 ()

(注) 1. 従業員数は、就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 前事業年度末に比べ就業人員が7名増加しておりますが、これは主として連結子会社からの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題、新興国景気の減速感など景気の下振れ要因もあり不透明な状況が続きましたが、昨年12月の政権交代後の円高水準の是正や株高により回復の兆しもみられました。

一方外食産業におきましては、消費税増税や燃料等の輸入価格の上昇などにより消費者の節約・低価格志向は根強く、引き続き先行き不透明な経営環境が続いております。

このような中で、当社グループは「外食フランチャイズチェーンのリーディングカンパニー」を目指すという目標を掲げ、引続き「既存ブランドにおける品質とサービスの追求」「ブランド・ポートフォリオの多様化」「フランチャイズ運営ノウハウを活かしたフランチャイズ展開支援」「海外市場への進出」「自社ブランド商品の開発と業務用食材等の外販事業」の各課題に取り組んでまいりました。

ブランドごとの取り組みは以下のとおりです。

子会社である株式会社プライム・リンクが展開する「牛角」では、前期から取り組みを進めた安全安心の施策の効果に加え、人気テレビ番組とのコラボレーションスイーツの発売や、キャンペーン、SNSを活用した販促策などが奏功し、来店客数の前年比アップにつながりました。

「とりでん」では、「釜飯販売累計1,000万食達成キャンペーン」を実施、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に取り組みました。また唐揚げや釜飯を中心とした「テイクアウトメニュー」を全店で導入、地域の中食需要の取り込みを本格的に開始しました。

「おだいどこ」では、初めて自治体と協力し特定の地域にスポットを当てた「青森まちおこしメニュー」を導入、当地の「B-1グルメ」やキャンペーンを交えた展開に取り組みました。

また、新たなフランチャイズブランドとして居酒屋「浪花屋鳥造」をオープンしました。

子会社である株式会社とり鉄の「とり鉄」では新メニューを導入、産地直送の野菜や地域の特徴ある食材などを新たに加えることでメニューの価値向上に努めました。

子会社である株式会社フードスタンドインターナショナルでは、夏季限定で湘南海岸に「たこばやし・海の家湘南」を開設し、まだ知名度の低い関東圏でのブランド認知を獲得する取り組みを行いました。また、お好み焼きチェーンである「ぼてぢゅうグループ」との業務提携により、ぼてぢゅうグループ店舗にて、たこばやしブランド商品のコラボメニュー販売も開始いたしました。

こうした結果、既存業態売上高前年同期比においては、「牛角」110.7%、「とりでん」95.7%、「おだいどこ」94.3%、「とり鉄」97.4%となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は7,320百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は356百万円（同24.6%増）、経常利益は360百万円（同33.4%増）、当期純利益は280百万円（同16.3%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

店舗運営

株式会社プライム・リンクにおいて1店舗を閉店する傍ら1店舗をオープンし、株式会社フードスタンドインターナショナルでは1店舗をオープンしました。また株式会社とり鉄におけるフランチャイズ店舗の譲渡・譲受を含めると、当連結会計年度末における当社グループの直営店舗数は43店舗となり、店舗運営の売上高は2,899百万円（同3.1%減）、営業利益46百万円（同10.8%増）となりました。

フランチャイズ

株式会社プライム・リンクでは9店舗をオープンする傍ら、14店舗を閉店しました。また、株式会社とり鉄では、2店舗をオープンし、3店舗を閉店しました。株式会社フードスタンドインターナショナルでは1店舗をオープンし、2店舗を閉店しました。この結果、当連結会計年度末における当社グループのフランチャイズ店舗数は302店舗となりました。

一部ブランドのフランチャイズ店舗向け食材の売上高を加えた結果、フランチャイズの売上高は3,823百万円（同1.7%増）、営業利益887百万円（同13.1%増）となりました。

その他

転貸における売上及び加盟企業向け販促物の売上等を中心に、売上高は597百万円（同7.3%増）、営業利益47百万円（同73.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加し659百万円（同29.1%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりとなりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、502百万円（同25.9%増）となりました。これは、主に店舗営業による収入やフランチャイズ事業におけるロイヤリティ収入などに加え売上債権の増加による減少18百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、585百万円（前年同期は21百万円の使用）となりました。これは、主に貸付けによる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、232百万円（前年同期は103百万円の使用）となりました。これは、主に短期借入金の純増加額240百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
店舗運営(千円)	2,899,324	96.9
フランチャイズ(千円)	3,823,874	101.7
報告セグメント(千円)	6,723,199	99.6
その他(千円)	597,089	107.3
合計(千円)	7,320,288	100.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 店舗運営販売実績とは、当社グループ直営店における飲食販売実績であります。
3. フランチャイズ販売実績とは、フランチャイジーより加盟契約時に受け取る加盟金、ロイヤリティ及びPOSシステム販売実績等であります。
4. その他販売実績とは、転貸における売上及び加盟企業向け販促物の売上等に係る販売実績であります。
5. 販売実績には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 既存ブランドにおける品質とサービスの追及

既存ブランドについては、商品の品質、サービスのあり方を常に検証し徹底的に改善することで、ブランドとしての力を最大に発揮することを重視します。

(2) ブランド・ポートフォリオの多様化

居酒屋、焼肉などのディナー業態に加え、取り組みを進めてきた昼業態のブランドの展開にも注力し、多様化するライフスタイルとそれに伴う食のニーズに対応していきます。また、M & Aによる新規ブランドの獲得も引き続き検討していきます。

(3) フランチャイズ運営ノウハウを活かしたフランチャイズ展開支援

店舗運営指導の仕組みづくり、店舗指導担当者（スーパーバイザー）の育成などのフランチャイズ運営ノウハウを活かし、他社ブランドのフランチャイズ展開の支援事業を行ってまいります。

(4) 海外市場への進出

日本食への関心がますます高まる欧米、経済発展による外食消費の伸びと日本食への需要増大が見込まれるアジアをターゲットに、海外への進出を実現させます。

(5) 自社ブランド商品の開発と業務用食材等の外販事業

インターネット通販向けや業務用食材の商品開発と販売の取り組みを拡大・強化し、外販、卸事業への取り組みを進めます。今後も増加が見込まれる中食・内食マーケットもターゲットとして取り込んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、事業等リスクはこれらに限られるものではなく、将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性及び衛生管理について

当社グループは、全店舗においてマニュアルに基づいた衛生管理を徹底し、第三者による衛生・細菌検査を定期的に行うことにより、お客様への安全かつ衛生的な商品提供に努めておりますが、何らかの要因によりO-157食中毒等の食品事故が繰り返された場合、営業停止やブランドイメージの低下により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、BSE（牛海綿状脳症）、食品の放射能汚染等、社会全般に影響を与える衛生問題あるいは風評等が発生した場合、売上の減少、仕入コストの上昇、安全衛生の強化施策費の増加、安全性に関するキャンペーン費用等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の激化について

外食産業は、他業界に比べ参入障壁が低く、また、業態の垣根を越えた激しい競争状態が続いております。当社グループは、ライフサイクルの上の成長期と安定期にある業態をバランスよくミックスした業態ポートフォリオを構築することで企業として持続的に成長し、店舗数の拡大で生まれるグループシナジーを成長力に加えることで、業界における激しい競争に勝ち抜いていく所存であります。グループシナジーの一例を挙げますと、同業態を複数持つことで共通食材による価格交渉力を発揮し、新商品開発力を強化することなどがあります。しかしながら、今後さらに競争が激化した場合は、売上の減少に加え、販売促進費、賃料等のコスト増加が予想され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エリアフランチャイズ事業について

当社グループ事業のうちエリアフランチャイズ事業は、総本部との間でエリアフランチャイズ契約を締結することにより展開しております。当該事業においては、提供する商品の規格・サービスがエリアフランチャイズ契約に規定される範囲に制限され、その総本部の意向や当社グループの管理できない要因により、大きな影響を受けることがあります。そのため、総本部の業績不振その他の事由による契約の打ち切りは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人財の教育について

当社グループは、社員の教育について、業務に関する教育はもとより、モラル面、特に遵法精神等についても教育しておりますが、万一、当社グループの社員が社会的な不祥事を引き起こしてしまった場合、当社グループの社会的信用が大きく損なわれ、結果として当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの全店舗では、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業の許可を取得しているのに加え、環境の保護に関して、容器包装リサイクル法等、各種環境保全に関する法令の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するためのあらたな費用が発生すること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害によるリスクについて

当社グループの店舗が集中する首都圏、関西または東北地方等で大規模な地震や余震が発生した場合、原子力発電所の状況が変化した場合、これらの災害により電力が十分に供給されない場合、またはその他の大規模な自然災害が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報保護について

当社グループは、お客様の個人情報等を個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき管理・運用しておりますが、万一、漏洩があった場合には、顧客に重大な損失を与え、当社グループの社会的信用を失う可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社株式会社プライム・リンクがフランチャイズ本部と締結している契約

連結子会社株式会社プライム・リンクはフランチャイズ本部と次のとおりエリアフランチャイズに関する契約を締結しております。

相手先名称	契約内容	契約期間
株式会社レインズインターナショナル	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (東北)	平成24年12月1日から 平成31年11月30日まで なお、期間満了にあたり、再契約を することができる。
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (北関東)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (北陸)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (東海)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (関西)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (九州)	

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概要につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕

(1)業績」をご参照ください。

売上高

売上高は7,320百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

売上総利益

売上総利益は3,432百万円（同0.9%増）となりました。

営業利益

営業利益は356百万円（同24.6%増）となりました。

経常利益

経常利益は360百万円（同33.4%増）となりました。

特別損失

当連結会計年度の特別損失につきましては、一部の直営店舗設備等の減損損失15百万円を計上いたしました。その結果、当期純利益は280百万円（同16.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況につきましては、現預金及び売掛金の増加により、前期末比540百万円増加した結果、3,388百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

負債の状況につきましては、借入金の増加や社債の発行により、前期末比146百万円増加し、1,977百万円（同8.0%増）となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上により393百万円増加し1,411百万円（同38.7%増）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の外食業界は依然として、少子高齢化、人口減に伴う需要の減少や価格競争が見込まれるとともに、消費税増税などの影響もあり厳しい状況が予測されます。このような認識の下、既存ブランドにおける品質とサービスの追求、ブランド・ポートフォリオの多様化、FC展開支援、海外市場への進出、自社ブランド商品の開発や業務用食材の外販事業による成長と企業価値の向上を目指すとともに、ホールディングカンパニーとしてより効率を高めたグループ運営を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の額は、直営店舗に係る造作等の費用による総額31,545千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	会社統括業務	統括業務施設	0				1,479	1,479	28 []

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社ブ ライム・リ ンク	牛角事業 (埼玉県越谷市 他)	店舗運 営	店舗内装 設備等	15,563				1,581	17,145	20 [28]
	とりでん事業 (奈良県香芝市 他)	店舗運 営	店舗内装 設備等	9,387				504	9,891	10 [31]
	おたいご事業 (東京都渋谷区 他)	店舗運 営	店舗内装 設備等	95,800			4,555	1,230	101,586	20 [74]
	ジャンクガレ ッジ事業 (埼玉県さいた ま市)	店舗運 営	店舗内装 設備等	5,035				103	5,139	1 [3]
	鳥造事業 (埼玉県さいた ま市)	店舗運 営	店舗内装 設備等	4,674				656	5,331	3 [8]
	本社管理部 他 (東京都港区 他)	管理部 門他	事務所内 装設備等	3,937			36,210	2,276	42,424	15 [2]
株式会社とり 鉄	とり鉄事業 他 (東京都中央区 他)	店舗運 営	店舗内装 設備等	55,223	0		7,402	8,528	71,155	34 [184]
株式会 社 フ ード ス タ ン ド イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	たこばやし事業 (大阪府堺市)	店舗運 営	店舗内装 設備等	601					601	1 [6]

(3) 店舗設備状況

平成25年3月31日現在における店舗所在地、開店年月日、客席数は次のとおりであります。

株式会社プライム・リンク

店舗名	所在地	開店年月日	客席数 (席)
牛角 越谷店	埼玉県越谷市花田 1-12-1	平成11年12月13日	74
牛角 垂水店	兵庫県神戸市垂水区神田町 4-30 フレンドリー垂水	平成13年6月18日	60
牛角 川西店	兵庫県川西市火打 2-2-14	平成21年4月1日	62
牛角 逆瀬川店	兵庫県宝塚市伊子志 3-8-19 馬殿ビル 1F	平成21年4月1日	60
牛角 千里丘店	大阪府摂津市千里丘 2-13-21	平成17年1月1日	58
牛角 十三店	大阪府大阪市淀川区十三東 2-9-16 北川ビル 2F	平成21年4月1日	56
とりでん 水戸見和店	茨城県水戸市見和 2-838	平成22年8月9日	66
とりでん 川西清和台店	兵庫県川西市清和台 5-2-99-101	平成22年6月1日	62
とりでん 堺梅店	大阪府堺市南区梅428	平成14年5月7日	64
とりでん 真美ヶ丘店	奈良県香芝市真美ヶ丘 5-2-1	平成14年7月4日	68
おだいどこ 渋谷店	東京都渋谷区道玄坂 2-25-14 カネダイビル 1F、B 1F	平成17年10月8日	143
おだいどこ 渋谷宇田川町店	東京都渋谷区宇田川町 12-9 ジュール渋谷 5F	平成21年5月7日	123
おだいどこ 渋谷神南店	東京都渋谷区神南 1-22-7 岩本ビル 4F	平成23年4月1日	50
おだいどこ 自由ヶ丘店	東京都目黒区自由が丘 2-11-12 白樺広小路スクエア 4F	平成17年2月4日	124
おだいどこ 池袋東口店	東京都豊島区南池袋 1-23-1 富士ビル 4F	平成20年5月30日	98
おだいどこ 八王子北口五番街通店	東京都八王子市東町 10-4 HKビル 4F	平成17年8月22日	108
おだいどこ 大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区宮町 1-49 大宮カルチャーセンター 5F	平成20年8月29日	158
おだいどこ 神戸三宮店	兵庫県神戸市中央区北長狭通 1-9-1 コトブキ馳走ビル 5F	平成17年11月3日	132
おだいどこ 生田新道店	兵庫県神戸市中央区下山手通 1-1-1 東新ビル 8F	平成21年4月1日	65
おだいどこ 天王寺店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-61 新宿ごちそうビル B 1F	平成16年6月16日	70
浪花屋鳥造 新宿西口店	東京都新宿区西新宿 1-4-7 TAKANOビル 3F	平成24年11月1日	38
浪花屋鳥造 大宮東口店	埼玉県さいたま市大宮区宮町 1-49 大宮カルチャーセンター 5F	平成24年11月15日	68
ジャンクガレッジ 北浦和店	埼玉県さいたま市浦和区常盤 9-20-10	平成23年11月22日	12

株式会社とり鉄

店舗名	所在地	開店年月日	客席数 (席)
とり鉄 大手町店	東京都千代田区大手町 2-5-12	平成23年9月1日	92
とり鉄 八丁堀店	東京都中央区八丁堀 2-27-10 八丁堀ファーストビルB 1F	平成19年8月31日	59
とり鉄 日本橋本店	東京都中央区日本橋本町 1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル1F	平成19年8月31日	91
とり鉄 赤坂店	東京都港区赤坂 5-4-10 赤坂ゆうビル2F	平成23年9月1日	64
とり鉄 五反田駅前店	東京都品川区西五反田 2-7-8 誠實ビルB 1F	平成20年7月1日	68
とり鉄 大森北口店	東京都品川区南大井 6-17-10 大森レインボービルB 1F	平成23年9月1日	82
とり鉄 池上店	東京都大田区池上 6-8-11 ナビウスタワー池上駅前B 1F	平成22年1月1日	69
とり鉄 西新宿店	東京都新宿区西新宿 1-17-1 穴戸ビルB 1F	平成19年8月31日	51
とり鉄 池袋西口店	東京都豊島区西池袋 1-19-1 39ビルB 1F	平成23年6月20日	56
とり鉄 成増店	東京都板橋区成増 2-18-13 富士ビル1F	平成23年9月1日	56
とり鉄 関内店	神奈川県横浜市中区尾上町 3-46 木村ビルB 1F	平成19年8月31日	80
とり鉄 江田店	神奈川県横浜市中区青葉区荏田北 1-1-4	平成19年8月31日	144
とり鉄 南行徳店	千葉県市川市南行徳 1-20-1 下野ビル1F	平成22年1月1日	66
とり鉄 船橋駅前店	千葉県船橋市本町 4-5-26 船福ビル2F	平成23年9月1日	90
とり鉄 稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台 2-5-3 稲栄ビルB 1F	平成23年9月1日	50
とり鉄 成田店	千葉県成田市花崎町816-23 山田ビル1F	平成24年3月1日	58
とり鉄 葛西店	東京都江戸川区中葛西 3-35-2 F-Pビル2F	平成25年2月1日	48
とり鉄 西武新宿駅前店	東京都新宿区歌舞伎町 1-24-3 新居ビルB 1F	平成25年2月1日	50

株式会社フードスタンドインターナショナル

店舗名	所在地	開店年月日	客席数 (席)
うまいもんや ホームセンタームサシ京都八幡店	京都府八幡市欽明台北 3-1 ホームセンタームサシ京都八幡店 2F フードコート内	平成24年2月1日	
たこばやし コーナンダイニング堺店	大阪府堺市石津北町90-3 ホームセンターコーナンダイニング堺 フードコート内	平成24年11月16日	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加店席 数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社プライム・ リンク キムカツ 京都店	京都府 京都市	店舗運営	店舗譲受				平成25年 5月	平成25年 5月	21
株式会社プライム・ リンク キムカツ 大阪松竹座店	大阪府 大阪市	店舗運営	店舗譲受				平成25年 5月	平成25年 5月	52
株式会社とり鉄 串屋 池上店	東京都 大田区	店舗運営	店舗改修	5,710		自己資金	平成25年 4月	平成25年 5月	69

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,500,000
計	49,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,250,000	18,282,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,250,000	18,282,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成22年6月25日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,125	6,800
新株予約権のうち自己新株予約権数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	712,500 但し、(注)1により調整されることがある。	680,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	143 但し、(注)2により調整されることがある。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成27年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143 資本組入額 71.5 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的たる株式の数は9,500株とする。

ただし、当社が、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)後、株式分割(普通株式の無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、

かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勸案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、14,300円とする。

なお、割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記第(1)号に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4. 新株予約権の行使の条件」第2号に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 以下及びに定めるいずれかの期間中において、株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場（取引所金融商品市場の統合・再編があった場合の統合等された後の取引所金融商品市場を含む。以下同じ。以下「ヘラクレス市場」という。）における1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の当社普通株式の普通取引の終値の平均株価（1円未満の端数は切り捨て）が、一度でもそれぞれに定める価格を下回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる

新株予約権の割当日から1ヶ月後の応答日より1ヶ月間：ヘラクレス市場における当社普通株式の割当日終値の80%（1円未満の端数は切り捨て）

新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月間：ヘラクレス市場における当社普通株式の割当日終値の100%（1円未満の端数は切り捨て）

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「1．新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「2．新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記第3号に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使できる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件
上記「6．新株予約権の取得事由及び条件」に準じて決定する。
- 8．平成24年6月1日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株を100株に株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場は、平成22年10月12日付で同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

第4回新株予約権（平成25年1月18日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000 但し、(注)1により調整されることがある。	1,000,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	203 但し、(注)2により調整されることがある。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月8日から 平成29年2月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 203 資本組入額 101.5 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金203円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金

等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期の当社有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。）が700百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使できる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 本新株予約権者は、割当日から平成27年2月7日までに、当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均が一度でも行使価額の70%を下回った場合には、本新株予約権を行使できない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月27日 (注)1	38,166	165,000	77,152	576,688	77,152	276,688
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	5,000	170,000	35,485	612,174	35,485	312,174
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)2	4,600	174,600	32,646	644,821	32,646	344,821
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	7,900	182,500	56,067	700,888	56,067	400,888
平成24年10月1日 (注)3	18,067,500	18,250,000		700,888		400,888

(注) 1. 第三者割当

発行価格 4,043円

資本組入額 2,021円50銭

割当先 H S I グローバル株式会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	9	36		2	8,561	8,609	
所有株式数 (単元)		117	227	130,575		17	51,561	182,497	300
所有株式数 の割合(%)		0.06	0.12	71.55		0.01	28.25	100.00	

(注) 1. 自己株式2,400株は、「個人その他」に24単元を含めて記載しております。

2. 平成24年6月1日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日をもって1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都港区高輪2丁目16-29	13,030,400	71.40
野澤 正利	茨城県筑西市	30,000	0.16
檜垣 克行	兵庫県神戸市	20,000	0.11
白石 千倉	東京都板橋区	18,900	0.10
石橋 敬義	千葉県千葉市	13,000	0.07
鈴木 賢次郎	東京都世田谷区	13,000	0.07
宮崎 敏明	愛知県知多市	11,900	0.07
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	11,700	0.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	10,600	0.06
高橋 好隆	埼玉県川口市	10,500	0.06
計		13,170,000	72.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,247,300	182,473	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	18,250,000		
総株主の議決権		182,473	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスラポート・ ダイニング	東京都港区高輪二丁目16 番29号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社従業員2名、当社子会社の取締役及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成25年5月31日現在におきましては、当社子会社取締役の退職により、付与対象者の区分及び人数は、当社子会社の取締役及び従業員7名となっております。

(平成25年1月18日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年1月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員6名、当社子会社の取締役2名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社従業員5名、当社子会社の取締役及び従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000,000株を上限とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない (3) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 (5) その他の条件は、平成22年6月25日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 当社が、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)後、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の取締役会決議の日までの大阪証券取引所JASDAQ市場(取引所の統合・再編があった場合の統合等された後の市場を含む。以下同じ。以下「JASDAQ市場」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の過去1ヶ月間の単純平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要

とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件(2)」に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 以下(a)及び(b)に定めるいずれかの期間中において、JASDAQ市場における1ヶ月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の当社普通株式の普通取引の終値の平均株価（1円未満の端数は切り捨て）が、一度でもそれぞれに定める価格を下回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(a) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月間：JASDAQ市場における当社普通株式の割当日終値の80%（1円未満の端数は切り捨て）

(b) 新株予約権の割当日から6ヵ月後の応答日より1ヶ月間：JASDAQ市場における当社普通株式の割当日終値の100%（1円未満の端数は切り捨て）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	2,400		2,400	

3 【配当政策】

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、設備投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、業績への連動性を重視した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に努め、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保金については、中長期的な視点に立ち、新規出店や業態開発などの設備投資並びに財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	41,200	17,950	17,800	18,510	16,950 300
最低(円)	3,500	3,490	9,860	12,900	15,200 151

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成24年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	164	165	216	239	300	298
最低(円)	152	155	159	189	225	251

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		檜垣周作	昭和51年1月13日	平成11年4月 アサヒビール株式会社 入社 平成13年11月 阪神酒販株式会社 代表取締役社 長(現任) 平成21年3月 H S I グローバル株式会社 代表 取締役社長(現任) 平成21年6月 当社 社外取締役 株式会社プライム・リンク 社外 取締役 株式会社とり鉄 社外取締役(現 任) 平成21年10月 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社プライム・リンク 代表 取締役会長 平成23年6月 株式会社プライム・リンク 代表 取締役社長(現任) 平成24年1月 株式会社フードスタンドインター ナショナル 代表取締役(現任) 平成25年4月 九州乳業株式会社 代表取締役社 長(現任)	(注)2	
取締役		阿部洋介	昭和51年6月7日	平成11年4月 アサヒビール株式会社 入社 平成19年3月 阪神酒販株式会社 執行役員 平成21年1月 レゾナンスダイニング株式会社 取締役(現任) 株式会社プライム・リンク 取締 役 平成21年10月 当社 取締役 平成21年12月 当社 取締役マーチャンダイジ ング部長(現任) 平成23年4月 株式会社プライム・リンク 取締 役事業企画部長(現任) 平成24年6月 株式会社とり鉄 取締役(現任)	(注)2	
取締役		中村敏夫	昭和24年2月9日	昭和47年2月 株式会社大林組 入社 昭和53年8月 株式会社壽屋 入社 平成元年12月 株式会社やまや 取締役 平成3年10月 日本乾溜工業株式会社 常務取締 役 平成15年10月 有限会社ビッグロウ 代表取締役 社長 平成18年9月 阪神酒販株式会社 執行役員管理 部長 平成19年5月 阪神酒販株式会社 顧問 平成19年9月 株式会社力の源カンパニー 常務 取締役 平成23年7月 株式会社渡辺製麺 代表取締役社 長 平成24年11月 株式会社渡辺製麺 取締役会長 平成25年2月 当社 入社 平成25年4月 当社 管理本部長 平成25年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)2	
取締役		小林剛	昭和45年11月10日	平成12年8月 株式会社タスコシステム 入社 平成18年5月 株式会社東京タスコ 代表取締役 社長 平成19年1月 株式会社TASCOキャピタル 代表取 締役社長 プラスネット株式会社 代表取締 役社長 平成19年8月 株式会社とり鉄 代表取締役社長 (現任) 平成22年11月 レゾナンスダイニング株式会社 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		大野千幸	昭和39年7月2日	平成2年2月 平成8年10月 平成15年1月 平成16年5月 平成21年8月 平成21年12月	ソロモンブラザーズ・アジア・リミテッド 入社 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 債券部クレジット・トレーディング ディレクター U B S証券会社 入社 債券部グローバル・クレジット・デリバティブ・トレーディング ディレクター 日興シティグループ証券株式会社 入社 債券部ローン事業部長 阪神酒販株式会社 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注)3		
監査役		森本晃一	昭和47年10月7日	平成7年4月 平成11年10月 平成14年10月 平成20年10月 平成21年7月 平成21年12月 平成25年6月	豊田通商株式会社 入社 株式会社エルシーアール国土利用研究所 入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社 吉田・森本公認会計士事務所 代表パートナー(現任) 誠栄監査法人 代表社員(現任) 当社 社外取締役 当社 監査役(現任)	(注)3		
監査役		阿部夏朗	昭和50年7月19日	平成10年4月 平成14年8月 平成16年10月 平成16年11月 平成21年4月 平成21年12月	アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 入社 経営企画室長 夢の街創造委員会株式会社 取締役 同社 取締役副社長 株式会社Y's & partners 代表取締役社長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注)3		
計								

- (注) 1. 監査役大野千幸氏及び阿部夏朗氏は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は平成25年6月27日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は平成25年6月27日就任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

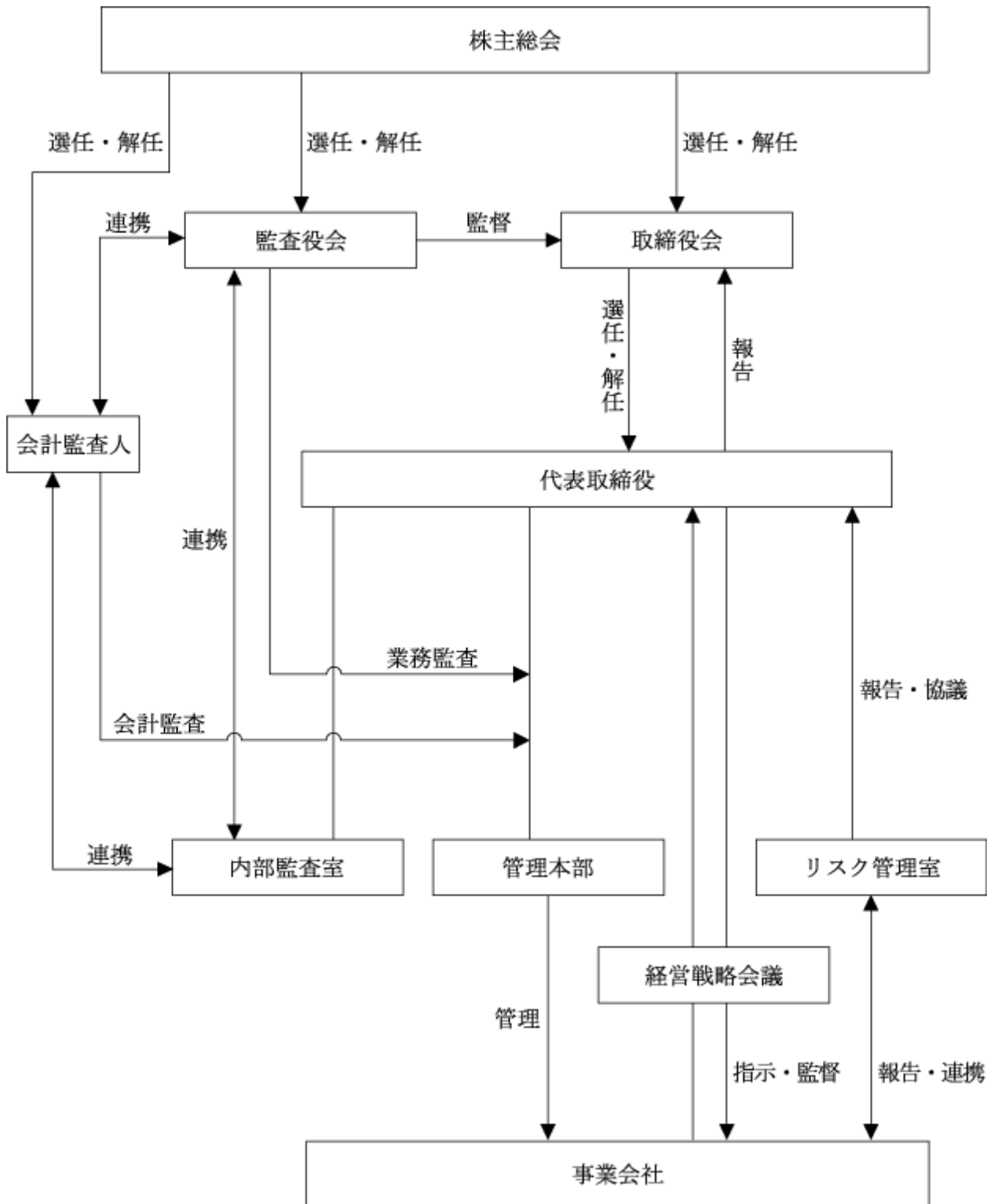
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、持株会社として当社グループの中心に位置し、グループ全体の戦略決定、経営管理及び資本政策の決定等を行う管理監督機能を有します。これに基づき各事業会社が業務を執行するという体制をとることで、経営の監視機能と執行機能を明確に分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化、企業倫理の向上を図っております。経営機関制度につきましては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会を設置しております。取締役は4名、監査役は3名のうち2名は社外監査役であります。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することにより意思決定及び業務執行を行います。またグループ事業会社の業務執行者を加えた「経営戦略会議」を原則毎週1回開催することにより、業務執行の進捗確認と現状課題の明確化並びに取締役会への決議事項提出の検討を行います。

会社の機関・内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ．その体制を採用する理由

企業統治の体制は、取締役会及び監査役会の設置を基軸として迅速且つ的確な事業運営を展開し、これを取締役会が監督・最終意思決定するという仕組みを基本的な考え方としており、現体制は有効にその機能を果たすものと認識しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況とリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性の確保、法令・定款等の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定めております。また管理本部が中心となり内部統制システムの構築・整備・改善を行い、内部監査室がその評価を行います。

リスク管理体制については、当社及び各子会社からの人員で構成するリスク管理室を設置し、迅速な対応と情報共有を行う体制としています。また、経営戦略会議においても各社が情報共有を密にし、グループを挙げてリスクに迅速に対応する体制をとっております。

二．責任限定契約の内容の概要

社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円又は、法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は、法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、年度ごとに作成する監査計画に基づいて、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制、業務プロセスに係る内部統制の評価等を実施しております。

監査役監査は、毎月の定時取締役会に出席することで取締役の業務執行の監査を行うとともに、監査の結果報告と改善点の提案等を行っております。なお、監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されております。

監査役と内部監査室は適宜密接な情報交換と連携をとっており、また会計監査人とも情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性を確保するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社の社外監査役は、当社とは一切の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大野千幸氏については、金融及びコーポレートファイナンスに関する知識と企業活動に関する豊富な見識からの経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、大野千幸氏は親会社である阪神酒販株式会社の監査役を兼任しております。

社外監査役の阿部夏朗氏については、企業経営者として豊富な経験から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。

なお、社外監査役の大野千幸氏については、独立役員として大阪証券取引所に届け出ております。

当社においては、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はありません。

ませんが、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役会を構成する監査役3名のうち2名はいずれも独立性を有する社外監査役であります。社外監査役は毎月定例の取締役会に出席しており、中立かつ客観的な経営監視が機能していると考えられるため、現状の体制としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,004	16,440	2,564			2
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	10,097	9,600	497			4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	吉田 光一郎	東陽監査法人
	金野 栄太郎	

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は8名以内とし、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上をもって行う

旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとするを定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任を免除することができる旨

当社は、取締役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．監査役を免除することができる旨

当社は、監査役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．中間配当の決定機関

当社は、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		19,200	
連結子会社				
計	21,000		19,200	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数、工数を適切に判断し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,800	659,597
売掛金	616,922	634,974
商品	27,363	59,079
貯蔵品	6,873	12,470
繰延税金資産	121,220	112,509
その他	109,662	112,920
貸倒引当金	28,361	53,231
流動資産合計	1,364,481	1,538,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	662,836	659,122
減価償却累計額	424,836	468,897
建物及び構築物(純額)	238,000	190,225
機械装置及び運搬具	1,130	1,130
減価償却累計額	1,130	1,130
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
リース資産	148,717	145,265
減価償却累計額	70,684	97,096
リース資産(純額)	78,032	48,168
その他	128,212	135,414
減価償却累計額	109,738	119,052
その他(純額)	18,474	16,361
有形固定資産合計	334,507	254,755
無形固定資産		
のれん	306,349	254,764
その他	57,120	38,356
無形固定資産合計	363,470	293,121
投資その他の資産		
投資有価証券	350	100,206
長期貸付金	-	400,000
敷金及び保証金	684,246	659,549
その他	145,213	183,583
貸倒引当金	44,034	40,588
投資その他の資産合計	785,775	1,302,751
固定資産合計	1,483,754	1,850,627
資産合計	2,848,235	3,388,948

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,799	391,862
短期借入金	153,950	394,130
1年内償還予定の社債	116,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	47,500	-
リース債務	32,789	27,449
未払金	255,809	248,290
未払法人税等	26,598	57,308
その他	143,240	150,859
流動負債合計	1,169,687	1,299,900
固定負債		
社債	-	70,000
リース債務	55,842	28,635
受入保証金	460,996	450,148
繰延税金負債	16,631	14,193
資産除去債務	81,204	79,811
その他	45,974	34,373
固定負債合計	660,648	677,163
負債合計	1,830,335	1,977,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	644,821	700,888
資本剰余金	603,118	659,185
利益剰余金	266,148	14,183
自己株式	1,428	1,428
株主資本合計	980,362	1,372,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	477
その他の包括利益累計額合計	333	477
新株予約権	37,871	39,532
純資産合計	1,017,900	1,411,884
負債純資産合計	2,848,235	3,388,948

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	7,307,004	7,320,288
売上原価	3,905,186	3,887,496
売上総利益	3,401,818	3,432,791
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,362	39,330
給料及び賞与	1,368,961	1,316,222
賃借料	515,358	511,421
その他	1,229,938	1,209,179
販売費及び一般管理費合計	3,115,621	3,076,154
営業利益	286,197	356,637
営業外収益		
受取利息	1,326	1,404
受取補償金	-	23,598
協賛金収入	1,409	-
雑収入	11,215	17,409
営業外収益合計	13,952	42,412
営業外費用		
支払利息	14,852	10,370
支払手数料	3,997	5,577
支払補償費	-	15,524
貸倒引当金繰入額	6,159	-
その他	5,010	7,119
営業外費用合計	30,019	38,592
経常利益	270,129	360,457
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,219
受取契約違約金	8,736	-
特別利益合計	8,736	6,219
特別損失		
減損損失	10,420	15,860
賃貸借契約解約損	-	6,344
店舗閉鎖損失	18,884	-
その他	-	415
特別損失合計	29,304	22,620
税金等調整前当期純利益	249,561	344,055
法人税、住民税及び事業税	25,766	57,451
法人税等調整額	17,278	6,272
法人税等合計	8,488	63,723
少数株主損益調整前当期純利益	241,073	280,332
少数株主利益	-	-
当期純利益	241,073	280,332

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	241,073	280,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	143
その他の包括利益合計	1 270	1 143
包括利益	240,803	280,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	240,803	280,189
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	612,174	644,821
当期変動額		
新株の発行	32,646	56,067
当期変動額合計	32,646	56,067
当期末残高	644,821	700,888
資本剰余金		
当期首残高	570,471	603,118
当期変動額		
新株の発行	32,646	56,067
当期変動額合計	32,646	56,067
当期末残高	603,118	659,185
利益剰余金		
当期首残高	507,222	266,148
当期変動額		
当期純利益	241,073	280,332
当期変動額合計	241,073	280,332
当期末残高	266,148	14,183
自己株式		
当期首残高	1,428	1,428
当期末残高	1,428	1,428
株主資本合計		
当期首残高	673,995	980,362
当期変動額		
新株の発行	65,293	112,134
当期純利益	241,073	280,332
当期変動額合計	306,366	392,466
当期末残高	980,362	1,372,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	143
当期変動額合計	270	143
当期末残高	333	477
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63	333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	143
当期変動額合計	270	143
当期末残高	333	477

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	18,040	37,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,830	1,660
当期変動額合計	19,830	1,660
当期末残高	37,871	39,532
純資産合計		
当期首残高	691,972	1,017,900
当期変動額		
新株の発行	65,293	112,134
当期純利益	241,073	280,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,560	1,517
当期変動額合計	325,927	393,984
当期末残高	1,017,900	1,411,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	249,561	344,055
減価償却費及びその他の償却費	146,856	114,158
減損損失	10,420	15,860
のれん償却額	49,884	59,542
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,522	32,843
受取利息及び受取配当金	1,326	1,404
支払利息	14,852	10,370
賃貸借契約解約損	-	6,344
売上債権の増減額（ は増加）	46,413	18,051
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,380	37,313
仕入債務の増減額（ は減少）	45,555	1,937
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,599	1,738
リース資産減損勘定の取崩額	12,693	782
その他	35,555	12,531
小計	421,881	537,958
利息及び配当金の受取額	1,326	1,404
利息の支払額	14,459	10,167
法人税等の支払額	9,805	27,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,943	502,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,435	22,356
無形固定資産の取得による支出	-	8,157
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
営業譲受による支出	34,687	8,700
貸付けによる支出	-	400,000
敷金及び保証金の差入による支出	25,503	42,426
敷金及び保証金の回収による収入	33,937	32,039
長期前払費用の取得による支出	6,358	56,506
その他	26,359	20,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,688	585,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	93,950	240,180
長期借入金の返済による支出	80,000	47,500
リース債務の返済による支出	40,006	37,818
割賦債務の返済による支出	22,403	10,974
株式の発行による収入	60,958	105,978
社債の発行による収入	-	97,540
社債の償還による支出	116,000	116,000
その他	-	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,500	232,405
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	273,753	148,797
現金及び現金同等物の期首残高	237,046	510,800
現金及び現金同等物の期末残高	510,800	659,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社プライム・リンク

株式会社とり鉄

株式会社フードスタンドインターナショナル

大和製粉株式会社

(2) 非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2年～35年

機械装置及び運搬具

2年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

□ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」及び「受取家賃」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取手数料」2,594千円及び「受取家賃」3,600千円は「雑収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)において、該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 減損損失

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
関東	直営店舗	建物等	7,487
関西	直営店舗	建物等	2,932
合計			10,420

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである貸貸資産及び将来使用する見込みが無くなった権利金等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,420千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物6,952千円、工具器具備品1,127千円、リース資産減損勘定1,046千円、その他1,293千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
関東	直営店舗	建物等	15,860
合計			15,860

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである貸貸資産及び将来使用する見込みが無くなった権利金等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,860千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14,656千円、工具器具備品819千円、リース資産385千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	270千円	143千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	270千円	143千円
税効果額	千円	千円
その他有価証券評価差額金	270千円	143千円
その他の包括利益合計	270千円	143千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	170,000	4,600		174,600
合計	170,000	4,600		174,600
自己株式				
普通株式	24			24
合計	24			24

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権 (注)	普通株式	12,500		4,600	7,900	578
	ストック・オプション としての新株予約権						37,292
合計							37,871

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	174,600	18,075,400		18,250,000
合計	174,600	18,075,400		18,250,000
自己株式				
普通株式	24	2,376		2,400
合計	24	2,376		2,400

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加18,075,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加7,900株、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによる増加18,067,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2,376株は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権 (注)	普通株式	7,900		7,900		
	ストック・オプション としての新株予約権					39,532	
合計						39,532	

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	510,800千円	659,597千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	510,800千円	659,597千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

共通部門におけるコピー機等及び店舗運営事業におけるPOSシステム、店舗備品（工具器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
工具器具備品	38,324	23,232	15,092
その他	51,299	44,924	6,375
合計	89,624	68,156	21,467

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
工具器具備品	14,781	5,173	9,607
合計	14,781	5,173	9,607

2. 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	13,865千円	2,575千円
1年超	16,739千円	14,164千円
計	30,605千円	16,739千円
リース資産減損勘定の残高	905千円	千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	24,999千円	13,377千円
リース資産減損勘定の取崩額	12,259千円	905千円
減価償却費相当額	20,770千円	11,201千円
支払利息相当額	2,792千円	1,303千円
減損損失	1,046千円	千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。デリバティブ取引については、現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

敷金及び保証金については、主に店舗保証金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金、社債については、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

受入保証金については、主に加盟保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	510,800	510,800	
(2) 売掛金	616,922	616,922	
(3) 敷金及び保証金	684,246	674,394	9,852
資産計	1,811,969	1,802,117	9,852
(1) 買掛金	393,799	393,799	
(2) 未払金	255,809	255,809	
(3) 未払法人税等	26,598	26,598	
(4) 短期借入金	153,950	153,950	
(5) 1年内償還予定の社債	116,000	115,487	512
(6) 1年内返済予定の長期借入金	47,500	47,383	116
(7) リース債務	88,631	98,811	10,180
(8) 受入保証金	460,996	454,220	6,775
負債計	1,543,285	1,546,061	2,776

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっ

ております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内償還予定の社債、(6)1年内返済予定の長期借入金並びに(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)受入保証金

受入保証金の時価については、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	510,800			
売掛金	616,922			
合計	1,127,722			

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	153,950					
社債	116,000					
長期借入金	47,500					
リース債務	32,789	27,337	19,117	8,516	871	
合計	350,239	27,337	19,117	8,516	871	

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。デリバティブ取引については、現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

敷金及び保証金については、主に店舗保証金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金、社債については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

受入保証金については、主に加盟保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	659,597	659,597	
(2) 売掛金	634,974	634,974	
(3) 長期貸付金	400,000	401,351	1,351
(4) 敷金及び保証金	659,549	655,731	3,818
資産計	2,354,121	2,351,655	2,466
(1) 買掛金	391,862	391,862	
(2) 未払金	248,290	248,290	
(3) 未払法人税等	57,308	57,308	
(4) 短期借入金	394,130	394,130	
(5) 社債	100,000	98,262	1,737
(6) リース債務	56,085	58,589	2,504
(7) 受入保証金	450,148	447,449	2,699
負債計	1,697,825	1,695,893	1,932

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債並びに(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)受入保証金

受入保証金の時価については、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	659,597			
売掛金	634,974			
長期貸付金		316,831	83,168	
合計	1,294,571	316,831	83,168	

3. 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	394,130					
社債	30,000	30,000	40,000			
リース債務	27,449	19,237	8,527	871		
合計	451,579	49,237	48,527	871		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	350	684	333
	小計	350	684	333
合計		350	684	333

当連結会計年度(平成25年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	100,206	100,684	447
	小計	100,206	100,684	447
合計		100,206	100,684	447

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)において、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	20,167千円	7,458千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	千円	6,219千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員2名、当社子会社の取締役及び従業員11名	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員6名、当社子会社の取締役2名及び当社子会社の従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 950,000株(注)2	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年8月27日	平成25年1月18日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	自 平成22年8月27日 至 平成24年7月31日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年2月8日 至 平成29年2月7日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 第2回新株予約権の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成22年7月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

6. 第4回新株予約権の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成25年1月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、第2回新株予約権については平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数及び価額に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	827,500	
付与		1,000,000
失効		

権利確定	827,500	
未確定残		1,000,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	827,500	
権利行使		
失効	115,000	
未行使残	712,500	

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格(円)	143	203
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	54.08	1.00

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第 4 回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第 4 回新株予約権
株価変動性(注) 1	69.54%
予想残存期間(注) 2	4 年
予想配当(注) 3	0 円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.121%

(注) 1. 平成21年1月19日から平成25年1月16日までの週次株価実績に基づき算定しております。

2. 新株予約権の権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、割当日から権利行使期間の間点までの期間を予想残存期間と推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日平成28年12月20日の中期国債101(5)の流通利回りを採用してあります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,358,499千円	357,477千円
資産除去債務	19,938千円	15,177千円
減損損失	10,879千円	9,359千円
貸倒引当金	27,860千円	28,658千円
債権請求権	22,800千円	22,800千円
減価償却超過	19,228千円	20,779千円
未払事業税	3,479千円	5,907千円
その他	14,534千円	18,962千円
繰延税金資産小計	1,477,220千円	479,121千円
評価性引当額	1,356,000千円	366,611千円
繰延税金資産合計	121,220千円	112,509千円
繰延税金負債		
除去債務資産	16,631千円	14,193千円
繰延税金負債合計	16,631千円	14,193千円
繰延税金資産(負債)の純額	104,589千円	98,316千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	121,220千円	112,509千円
固定負債 繰延税金負債	16,631千円	14,193千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割額	6.8%	4.7%
評価性引当額	51.4%	35.0%
税率変更による影響	2.5%	%
その他	4.8%	10.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%	18.5%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)において、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社における直営店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は主に2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	78,740千円	81,204千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,386千円	3,632千円
時の経過による調整額	2,166千円	1,623千円
その他増減額(は減少)	13,088千円	6,648千円
期末残高	81,204千円	79,811千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)において、重要性が低いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「店舗運営事業」及び「フランチャイズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	店舗運営	フランチャイズ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,990,954	3,759,356	6,750,311	556,693	7,307,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高		243,768	243,768		243,768
計	2,990,954	4,003,125	6,994,080	556,693	7,550,773
セグメント利益	41,752	785,205	826,958	27,260	854,219
セグメント資産	964,141	885,197	1,849,339	270,856	2,120,195
その他の項目					
減価償却費	76,728	15,652	92,380	4,982	97,363
のれんの償却額	5,405	44,478	49,884		49,884
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,949	36,797	97,746		97,746

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	店舗運営	フランチャイズ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,899,324	3,823,874	6,723,199	597,089	7,320,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高		51,743	51,743	432	52,176
計	2,899,324	3,875,618	6,774,942	597,521	7,372,464
セグメント利益	46,246	887,780	934,027	47,245	981,272
セグメント資産	895,473	941,988	1,837,461	241,889	2,079,350
その他の項目					
減価償却費	66,733	13,844	80,577	1,491	82,069
のれんの償却額	10,515	49,027	59,542		59,542
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,545		31,545		31,545

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,994,080	6,774,942
「その他」の区分の売上高	556,693	597,521
セグメント間取引消去	243,768	52,176
連結財務諸表の売上高	7,307,004	7,320,288

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	826,958	934,027
「その他」の区分の利益	27,260	47,245
全社費用(注)	568,021	624,635
連結財務諸表の営業利益	286,197	356,637

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,849,339	1,837,461
「その他」の区分の資産	270,856	241,889
全社資産(注)	728,039	1,309,597
連結財務諸表の資産合計	2,848,235	3,388,948

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金)、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	92,380	80,577	4,982	1,491	14,466	15,775	111,829	97,844
のれんの償却額	49,884	59,542					49,884	59,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	97,746	31,545			6,713		104,460	31,545

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	店舗運営	フランチャイズ	その他	合計
外部顧客への売上高	2,990,954	3,759,356	556,693	7,307,004

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	店舗運営	フランチャイズ	その他	合計
外部顧客への売上高	2,899,324	3,823,874	597,089	7,320,288

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	店舗運営	フランチャイズ	その他	全社・消去	合計
減損損失	10,420				10,420

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	店舗運営	フランチャイズ	その他	全社・消去	合計
減損損失	15,860				15,860

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	店舗運営	フランチャイズ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5,405	44,478			49,884
当期末残高	41,409	264,939			306,349

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	店舗運営	フランチャイズ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10,515	49,027			59,542
当期末残高	39,661	215,103			254,764

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）において、該当事項はありません

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	檜垣 周作			当社代表取締役社長		債務被保証	債務被保証	12,500		

(注) 1. 上記(ア)の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

H S I グローバル株式会社（非上場）

なお、阪神酒販株式会社はH S I グローバル株式会社の議決権の100%を所有しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社をも つ会社	東洋商事(株)	東京都 港区	149,000	業務用総合 食品販売	間接 5.8	資金の貸付 及び出資	資金の貸付	400,000	長期貸付金	400,000
							第三者割当 増資の引受	100,000	投資有価証 券	100,000

(注) 1. 上記(ア)の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

H S I グローバル株式会社（非上場）

なお、阪神酒販株式会社はH S I グローバル株式会社の議決権の100%を所有しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	56円14銭	75円21銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,017,900	1,411,884
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,871	39,532
(うち新株予約権)	(37,871)	(39,532)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	980,028	1,372,352
期末の普通株式の数(株)	17,457,600	18,247,600

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	14円14銭	15円55銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	241,073	280,332
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	241,073	280,332
期中平均株式数(株)	17,044,758	18,022,531
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円03銭	15円35銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	132,198	239,811
(うち新株予約権)	(132,198)	(239,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アスラ ポート・ダイニン グ	第2回無担保社債 (株式会社三井住 友銀行保証付及び 適格機関投資家限 定)	平成年月日 19.12.21	36,000		2.470	なし	平成年月日 24.12.21
株式会社アスラ ポート・ダイニン グ	第3回無担保社債 (株式会社三井住 友銀行保証付及び 適格機関投資家限 定)	平成年月日 20.2.29	80,000		2.750	なし	平成年月日 25.2.28
株式会社とり鉄	第1回無担保社債 (株式会千葉銀行 保証付および適格 機関投資家限定)	平成年月日 24.11.30		100,000 (30,000)	0.490	なし	平成年月日 27.11.27
合計			116,000	100,000 (30,000)			

(注) 1. 当期末残高の()内は内書きで、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	40,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	153,950	394,130	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	47,500		3.0	
1年以内に返済予定のリース債務	32,789	27,449	6.1	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,842	28,635	6.0	平成26年～平成28年
その他有利子負債				
割賦購入未払金	10,974	5,581	4.1	
割賦購入長期未払金	7,111	1,530	4.1	平成26年
合計	308,166	457,326		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,237	8,527	871	
その他有利子負債	1,530			

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	81,204	5,256	6,648	79,811

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	第7期 連結会計年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,760,242	3,577,387	5,495,386	7,320,288
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	85,142	130,637	287,498	344,055
四半期(当期)純利益 金額(千円)	74,295	109,854	249,691	280,332
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	4.23	6.17	13.91	15.55

	第1四半期 連結会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利 益金額(円)	4.23	1.97	7.66	1.68

(注) 当社は、平成24年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,618	171,677
売掛金	10,403	3,093
商品	3,358	21,789
貯蔵品	-	385
前払費用	5,246	4,120
関係会社短期貸付金	36,350	45,000
未収入金	16,242 ₁	34,414 ₁
その他	1,171	305
流動資産合計	118,391	280,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,466	16,466
減価償却累計額	15,597	16,465
建物(純額)	868	0
工具、器具及び備品	7,063	7,063
減価償却累計額	4,907	5,583
工具、器具及び備品(純額)	2,155	1,479
有形固定資産合計	3,023	1,479
無形固定資産		
ソフトウェア	7,847	1,516
無形固定資産合計	7,847	1,516
投資その他の資産		
関係会社株式	1,445,215	1,445,215
敷金及び保証金	22,089	18,082
その他	1,235	1,050
貸倒引当金	1,050	1,050
投資その他の資産合計	1,467,490	1,463,297
固定資産合計	1,478,361	1,466,293
資産合計	1,596,753	1,747,080

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,911	22,839
短期借入金	-	90,000
関係会社短期借入金	1,127,767	1,196,267
1年内償還予定の社債	116,000	-
1年内返済予定の長期借入金	47,500	-
未払金	1 99,869	1 89,873
未払費用	1 59,374	1 79,748
未払法人税等	1,545	26,108
預り金	1,166	4,484
前受収益	2,248	2,248
その他	7,179	3,252
流動負債合計	1,466,562	1,514,822
固定負債		
その他	15,087	14,901
固定負債合計	15,087	14,901
負債合計	1,481,649	1,529,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	644,821	700,888
資本剰余金		
資本準備金	344,821	400,888
その他資本剰余金	369,663	369,663
資本剰余金合計	714,484	770,551
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,280,645	1,292,188
利益剰余金合計	1,280,645	1,292,188
自己株式	1,428	1,428
株主資本合計	77,231	177,823
新株予約権	37,871	39,532
純資産合計	115,103	217,355
負債純資産合計	1,596,753	1,747,080

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 6,015	1 25,477
関係会社経営管理料	358,357	414,038
その他	1 14,944	1 16,404
売上高合計	379,317	455,919
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	3,358
当期商品仕入高	8,807	41,068
合計	8,807	44,427
商品期末たな卸高	3,358	21,789
商品売上原価	5,449	22,637
その他の原価	524	3,962
売上原価合計	5,973	26,600
売上総利益	373,343	429,319
販売費及び一般管理費		
販売促進費	42,271	58,870
役員報酬	26,040	25,200
給料及び賞与	140,469	153,805
福利厚生費	22,221	27,127
株式報酬費用	20,167	7,458
減価償却費	7,512	10,841
支払手数料	70,925	80,088
その他	49,339	59,676
販売費及び一般管理費合計	378,948	423,069
営業利益又は営業損失()	5,605	6,250
営業外収益		
受取利息	84	662
受取補償金	-	19,095
協賛金収入	1,409	-
雑収入	401	2,072
営業外収益合計	1,895	21,830
営業外費用		
支払利息	1 24,972	1 18,320
社債利息	2,246	782
支払手数料	3,997	5,577
支払補償費	-	15,524
雑損失	2,508	1,712
営業外費用合計	33,725	41,917
経常損失()	37,435	13,835
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,219
特別利益合計	-	6,219
税引前当期純損失()	37,435	7,616
法人税、住民税及び事業税	1,122	3,926
法人税等合計	1,122	3,926
当期純損失()	38,558	11,542

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	612,174	644,821
当期変動額		
新株の発行	32,646	56,067
当期変動額合計	32,646	56,067
当期末残高	644,821	700,888
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	312,174	344,821
当期変動額		
新株の発行	32,646	56,067
当期変動額合計	32,646	56,067
当期末残高	344,821	400,888
その他資本剰余金		
当期首残高	369,663	369,663
当期末残高	369,663	369,663
資本剰余金合計		
当期首残高	681,837	714,484
当期変動額		
新株の発行	32,646	56,067
当期変動額合計	32,646	56,067
当期末残高	714,484	770,551
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,242,087	1,280,645
当期変動額		
当期純損失()	38,558	11,542
当期変動額合計	38,558	11,542
当期末残高	1,280,645	1,292,188
利益剰余金合計		
当期首残高	1,242,087	1,280,645
当期変動額		
当期純損失()	38,558	11,542
当期変動額合計	38,558	11,542
当期末残高	1,280,645	1,292,188
自己株式		
当期首残高	1,428	1,428
当期末残高	1,428	1,428
株主資本合計		
当期首残高	50,496	77,231
当期変動額		
新株の発行	65,293	112,134
当期純損失()	38,558	11,542
当期変動額合計	26,735	100,591
当期末残高	77,231	177,823

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	18,040	37,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,830	1,660
当期変動額合計	19,830	1,660
当期末残高	37,871	39,532
純資産合計		
当期首残高	68,537	115,103
当期変動額		
新株の発行	65,293	112,134
当期純損失（ ）	38,558	11,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,830	1,660
当期変動額合計	46,565	102,252
当期末残高	115,103	217,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年
工具、器具及び備品	5年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「売上高」の「その他」に含めていた「商品売上高」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」の「その他」に含めて表示していた20,960千円は、「商品売上高」6,015千円、「その他」14,944千円として組み替えております。なお、「営業収益」については、「売上高」として表示することとしました。

2. 前事業年度において、「売上原価」の「その他の原価」に含めていた「当期商品仕入高」及び「商品期末たな卸高」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」の「その他の原価」に含めて表示していた5,973千円は、「当期商品仕入高」8,807千円、「商品期末たな卸高」3,358千円、「その他」524千円として組み替えております。なお、「営業原価」については、「売上原価」として表示することとしました。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	15,790千円	25,676千円
未払金	72,724千円	67,820千円
未払費用	53,438千円	69,042千円

2. 次の関係会社について、金融機関からの借入及び金融機関への社債の発行に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社プライム・リンク	37,400千円	66,680千円
株式会社とり鉄	37,400千円	100,000千円
計	74,800千円	166,680千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品売上高	816千円	815千円
その他(売上高)	12,947千円	2,353千円
支払利息	21,537千円	17,741千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24			24
合計	24			24

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24	2,376		2,400
合計	24	2,376		2,400

(注) 普通株式の増加2,376株は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他	45,599	39,319	6,280
合計	45,599	39,319	6,280

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他			
合計			

2. 未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,894千円	千円
1年超	千円	千円
計	6,894千円	千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	10,196千円	7,023千円
減価償却費相当額	9,119千円	6,280千円
支払利息相当額	545千円	128千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,445,215千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,445,215千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	142,790千円	142,790千円
債権請求権	22,800千円	22,800千円
その他	7,212千円	9,604千円
繰延税金資産小計	172,803千円	175,194千円
評価性引当額	172,803千円	175,194千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)において、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	4円42銭	9円75銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	115,103	217,355
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	37,871	39,532
(うち新株予約権)	(37,871)	(39,532)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	77,231	177,823
期末の普通株式の数(株)	17,457,000	18,247,600

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	2円26銭	0円64銭
(算定上の基礎)		
当期純損失金額()(千円)	38,558	11,542
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	38,558	11,542
期中平均株式数(株)	17,044,758	18,022,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権、第4回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				16,466	16,465	868	0
工具、器具及び備品				7,063	5,583	675	1,479
有形固定資産計				23,529	22,049	1,544	1,479
無形固定資産							
ソフトウェア				28,942	27,426	9,297	1,516
無形固定資産計				28,942	27,426	9,297	1,516

- (注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,050				1,050

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	233
預金	
普通預金	171,444
小計	171,444
合計	171,677

受取手形

該当事項はありません。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スター物産株式会社	1,944
レゾナンスダイニング株式会社	367
株式会社ジョイフードリング	153
株式会社とり鉄	126
その他	502
合計	3,093

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,403	478,715	486,025	3,093	99.4	5

(注) 上記には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
外部取引先用食材及び備品	21,789
合計	21,789

貯蔵品

品目	金額(千円)
----	--------

販促物貯蔵品	385
合計	385

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社とり鉄	774,110
株式会社プライム・リンク	670,105
株式会社フードスタンドインターナショナル	500
大和製粉株式会社	500
合計	1,445,215

支払手形

該当事項はありません。

買掛金

相手先	金額(千円)
エコラボ合同会社	22,000
株式会社昭和食品	578
関東日本フード株式会社	260
合計	22,839

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	90,000
合計	90,000

関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社プライム・リンク	1,019,267
株式会社とり鉄	177,000
合計	1,196,267

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社プライム・リンク	38,168
株式会社とり鉄	29,015
カメイ株式会社	1,984

その他	20,706
合計	89,873

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.asrapport-dining.com/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載された500株以上保有の株主に対して「ご優待商品」(注)2を贈呈いたします。 所有株式500株以上999株以下の株主に対し、「ご優待商品」の中から1点(3,000円相当) 所有株式1,000株以上の株主に対し、「ご優待商品」の中から2点(6,000円相当)

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

2. ご優待商品(平成25年3月31日基準日)

- (1) 株主様ご優待券3,000円分 「おだいどこ」「とり鉄」「ぢどり亭」「鳥造」、一部の「牛角」「とりでん」のご飲食にご利用いただけます。
- (2) 国産牛すじカレーセット
- (3) ドイツマイスター仕込 ソーセージセット
- (4) 鹿児島県産 黒毛和牛焼肉セット
- (5) おだいどこ 牛すじ煮込み
- (6) 紀州産南高梅干「ふくじゅうめ」
- (7) 有村屋 本場さつまあげ詰め合わせ
- (8) 高級辛子明太子
- (9) 滋賀県産こしひかり(白米)
- (10) プレミアムビール詰め合わせ
- (11) 千代菊飲み比べ5本セット
- (12) 富士高砂酒造 梅酒セット
- (13) 阿櫻純米酒2本セット
- (14) 常楽酒造 芋焼酎飲み比べ2本セット
- (15) くまモン特濃ヨーグルト リキュールセット
- (16) 鳥造バラエティセット
- (17) 海老入りもち餃子
- (18) 5種干物セット
- (19) そうめんギフトセット
- (20) 牛角 焼肉丼・ビビンバセット
- (21) 野菜&フルーツ ジュースセット
- (22) ゼリーギフトセット

ご優待内容は、予告なく変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はH S I グローバル株式会社であります。
なお、阪神酒販株式会社はH S I グローバル株式会社の議決権の100%を所有しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年1月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第3期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年1月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第4期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年1月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第5期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年1月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第6期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

（第7期第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

（第7期第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月28日

株式会社アスラポート・ダイニング

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎

指定社員 業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスラポート・ダイニングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日開催の定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスラポート・ダイニングの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アスラポート・ダイニングが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月28日

株式会社アスラポート・ダイニング

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 栄 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスラポート・ダイニングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニングの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日開催の定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。